

佐賀県教育委員会告示第3号

佐賀県文化財保護条例（昭和51年佐賀県条例第22号）第4条第1項の規定により、下の表の左欄に掲げる佐賀県重要文化財に中欄に掲げる文化財を追加して指定するとともに、その名称及び員数を改めて同表右欄に掲げるとおりとする。

平成28年4月28日

佐賀県教育委員会教育長 古 谷 宏

佐賀県重要文化財

左 欄		中 欄	右 欄		
名称及び員数	指定告示	名称及び員数	名称及び員数	所在地	所有者
洪家伝来洪浩然関係資料 24点 (附)その他 洪家伝来資料 68点	平成22年 佐賀県教育委員会 告示第1号	七言絶句二首 屏風 1点	洪家伝来洪浩然関係資料 25点 (附)その他 洪家伝来資料 68点	唐津市鎮西町名護屋 1931番地3 佐賀県立名護屋城博物館	佐賀県